

市民憲章等審議会の委員を募集します

市では、今年度市民憲章および仮称まちづくり基本条例の制定に向けて取り組むことになりました。広く市民のみなさんのご意見を反映し、親しみのもてる市民憲章、条例を制定するため、審議会の公募委員を募集します。

- 応募資格** 市内在住の満20歳以上の人で、会議に出席できる人（夜間に開催する場合があります）
- 募集人数** 3人（応募者多数の場合は、書類選考により決定させていただきます）
- 委嘱期間** 委嘱した日から市民憲章および仮称まちづくり基本条例の素案作成まで（平成26年1月予定）
※任期中に8回程度の会議を開催する予定ですが、進行状況などにより回数が増えたり、期間が延長したりする場合があります
- 報酬** 会議1回につき 6,300円（会長は6,500円）
- 応募方法** 応募用紙に必要な事項を記入の上、次のいずれかの方法で提出してください。
①郵送 〒958-8501 村上市三之町1-1 村上市役所 政策推進課あて
②電子メール seisaku-m@city.murakami.lg.jp
③窓口提出 政策推進課または各支所地域振興課
※応募用紙は政策推進課、各支所地域振興課に備えてあります。また、市ホームページ（「市民憲章」で検索）からダウンロードすることもできます
- 期限** **4月15日(月) 午後5時必着**
※郵送の場合は、応募期限日の消印有効とします
- その他** 選考結果は、応募者全員にお知らせします。また、提出いただいた応募用紙は返却しません。
- 問い合わせ 政策推進課企画政策室 ☎53-2111（内線531）



宝くじの助成金で 屋台の車輪を新調

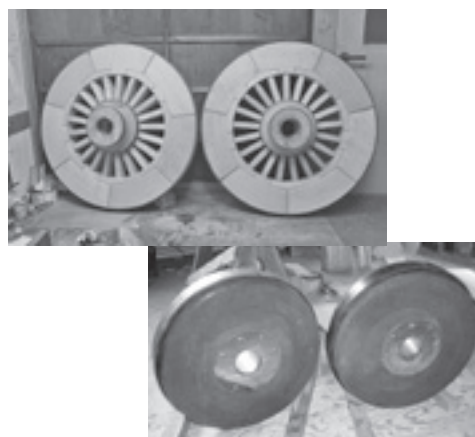
泉町区では、自治宝くじの助成金であるコミュニティ助成事業の助成を受けて、伝統の村上大祭などに使用する屋台の車輪を新調しました。

これは、お祭りを後世に継承することと、地域コミュニティの健全な育成を目指すものとして新調したもので、泉町区では、今年の村上大祭などでお披露目することとしています。

■コミュニティ助成事業とは・・・

（財）自治総合センターが、自治宝くじの広報事業費として受け入れられている受託事業収入を財源に、コミュニティの健全な発展を図るとともに、宝くじの普及広報を行うことを目的として、さまざまなコミュニティ活動に助成を行うものです。

●問い合わせ 自治振興課自治振興室 ☎53-2111（内線331）または各支所地域振興課自治振興室



新調された車輪
（上）おしゃぎり屋台の車輪
（下）七夕屋台の車輪